

第2章 史跡小島陣屋跡の概況と現状

第1節 史跡指定地の現状

(1) 公有化の状況

静岡市は平成 25 年度から小島陣屋跡の史跡指定地の公有化を始めた。平成 25・26 年度に 9,724.91 m²、平成 27 年度に 1,739 m²を公有化した。平成 28 年度は残る 5,331 m²の買収を行い、同年度内に指定地全ての公有化を完了した。

(2) 指定地の現況

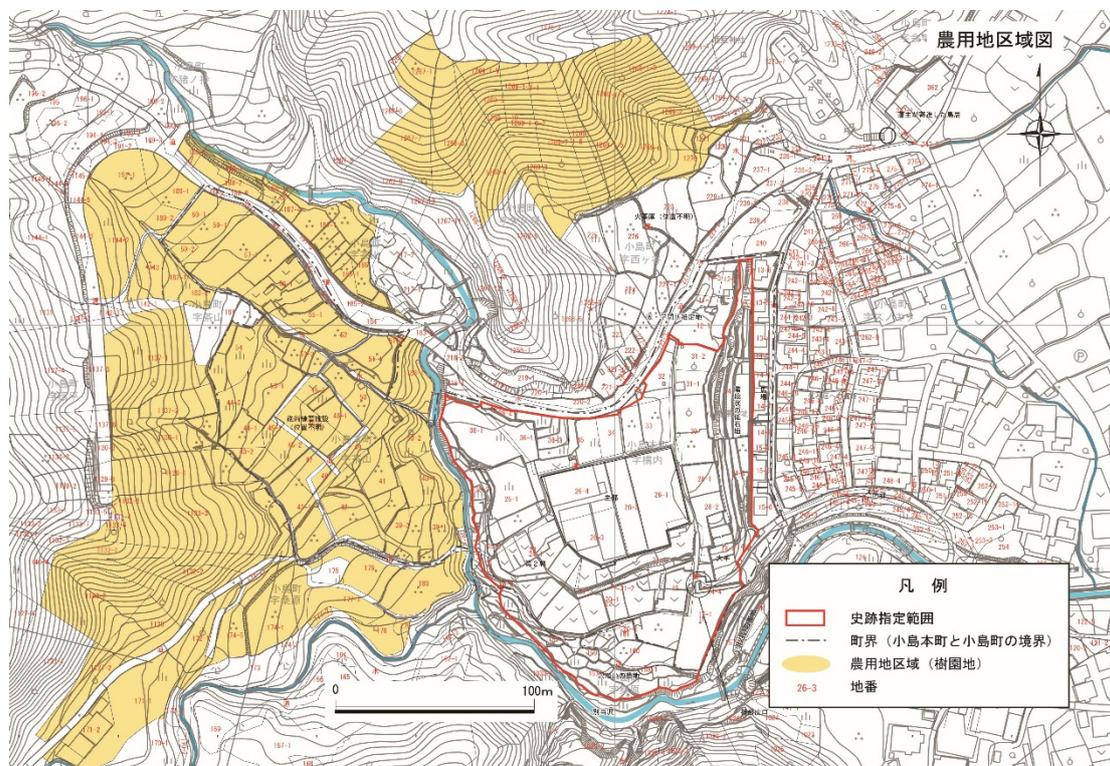
公有化の完了に伴い、指定地内の不要な樹木等が撤去され、郭と石垣の形状がはっきりと観察できるようになった。別当沢沿いの斜面地の草竹木も伐採されたため、指定地から沢への見通しが良くなった。



図5 郭の現況写真

(3) 農用地区域の現況

史跡指定地内に農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域は存在しない。史跡西側の砲術練習施設推定地及び北側の山腹は農用地区域（樹園地）に指定されており、農地転用や開発などに制限がかけられている。



平成 28 年 9 月 1 日現在 資料：静岡市

図 6 農業振興地域農用地区域の現況

第 2 節 発掘調査と遺構の現状

旧清水市（現静岡市）教育委員会による小島陣屋跡の調査は、昭和 54 年度に行われた現状把握と保護対策を講じるための地形測量、確認調査及び試掘調査に始まった。現在までに主郭や大手を中心に、小島陣屋跡の明確な地下遺構を把握するための調査が行われ、主郭の宝蔵の基礎遺構や主郭東側の幅広の石段遺構などを確認している。特に陣屋の大手通路がこれまで考えられていた第 2 郭南東の枡形虎口ではなく、第 2 郭東側の広い石段通路であることが確認できたことは重要である。平成 28 年度からは、史跡の整備基本計画策定に向けて、具体的整備を見据えた地点での確認調査を実施している。

(1) 平成 28・29 年度発掘調査の概要

平成 28 年度は、主郭において書院の位置確定のための確認調査を行った。書院の一部の柱跡と考えられる位置に建物礎石の根固めと考えられる集石遺構が確認されたが、建物の正確な位置確定には至らなかった。

平成 29 年度は、前年度に引き続き書院の位置確定のための確認調査と、大手門跡推定地の調査を行った。書院の推定地では、平成 28 年度に確認された建物礎石の根固めと考えられる集石遺構と同様の遺構が確認された。現存する書院建物の柱配置がこれら礎石の配置とほぼ対応していることから、主郭内の書院の位置が明確になった。また建物東側に確認された石列は、建物の犬走

り周囲に設置された仕切溝の遺構と考えられることから、この石列の天端高さから建物周囲の地盤高が推定できる。

第2郭の大手門跡推定地では、門の礎石と礎石の根固めと考えられる集石遺構が確認された。これらの配置から、大手門は3間3戸、または3間2戸の薬医門であったと推定される。大手門の規模は、正面柱の間隔が4尺、10尺、4尺の計18尺、正面柱から控柱までの離れが10尺であった。また、大手門跡東側の石垣上に想定される土塀の控柱位置に礎石状の遺構が確認された。大手門周囲の通路配置や大手門に至る大手道の状況は更なる調査が必要である。



図7 整備委員会による発掘調査現場の確認

表4 小島陣屋跡周辺を含む確認調査・試掘調査一覧

実施年	調査区	調査内容	主な遺構・遺物
昭和54(1979)年度	A～Eトレンチ	地形測量・石垣写真測量 確認調査(井戸・御殿東側)	井戸石組・排水路跡 「天下」刻銘積石栴檀文瓦
平成5(1993)年度	トレンチ1箇所	試掘調査(小島陣屋外、東側)	畝状遺構(畑跡か)
平成9(1997)年度	トレンチ2箇所	試掘調査(北側隣接道路)	石列遺構 陶磁器
平成13(2001)年度	1～5区	地形測量 確認調査(御殿東側)	土蔵建物基礎(宝蔵) 石積遺構・通路石段 碗・皿類の陶磁器 海鼠瓦・軒棧瓦・瓦釘
平成14(2002)年度	6～12区	確認調査(御殿東側)	石段3ヶ所・階段・排水路 陶磁器・軒棧瓦・熨斗瓦等釘・鉄砲弾
平成15(2003)年度	13～22区	確認調査(大手道・栴形・大手門に至る坂道) 栴形石垣立面図作成	大手門に至る通路の石段・南東栴形の石畳・排水路 陶磁器類・文久永宝
平成16(2004)年度	23～29区	確認調査(御殿東側・土分屋敷地・大手石垣・御殿南西隅) 大手石垣平面・立面図 大手石垣の石材調査	排水路遺構・書院脇の塀の基礎と思われる石列遺構 陶磁器・釘など
平成17(2005)年度	30～35区	確認調査・試掘調査 (陣屋跡南部・陣屋外北部)	整地層 陶磁器・銭貨
平成18(2006)年度	36～40区	確認調査・試掘調査(陣屋跡北東部・陣屋外部)	整地層・溝 陶磁器・瓦
平成19(2007)年度	41・42区	試掘調査(北側隣接道路)	石積み・石列遺構 陶磁器
平成28(2016)年度	43～45区	確認調査(書院跡)	建物礎石の根固めと考えられる集石遺構
平成29(2017)年度	46～50区	確認調査(書院跡・大手門跡)	建物礎石の根固めと考えられる集石遺構、大手門及び土塀の控柱礎石と考えられる遺構

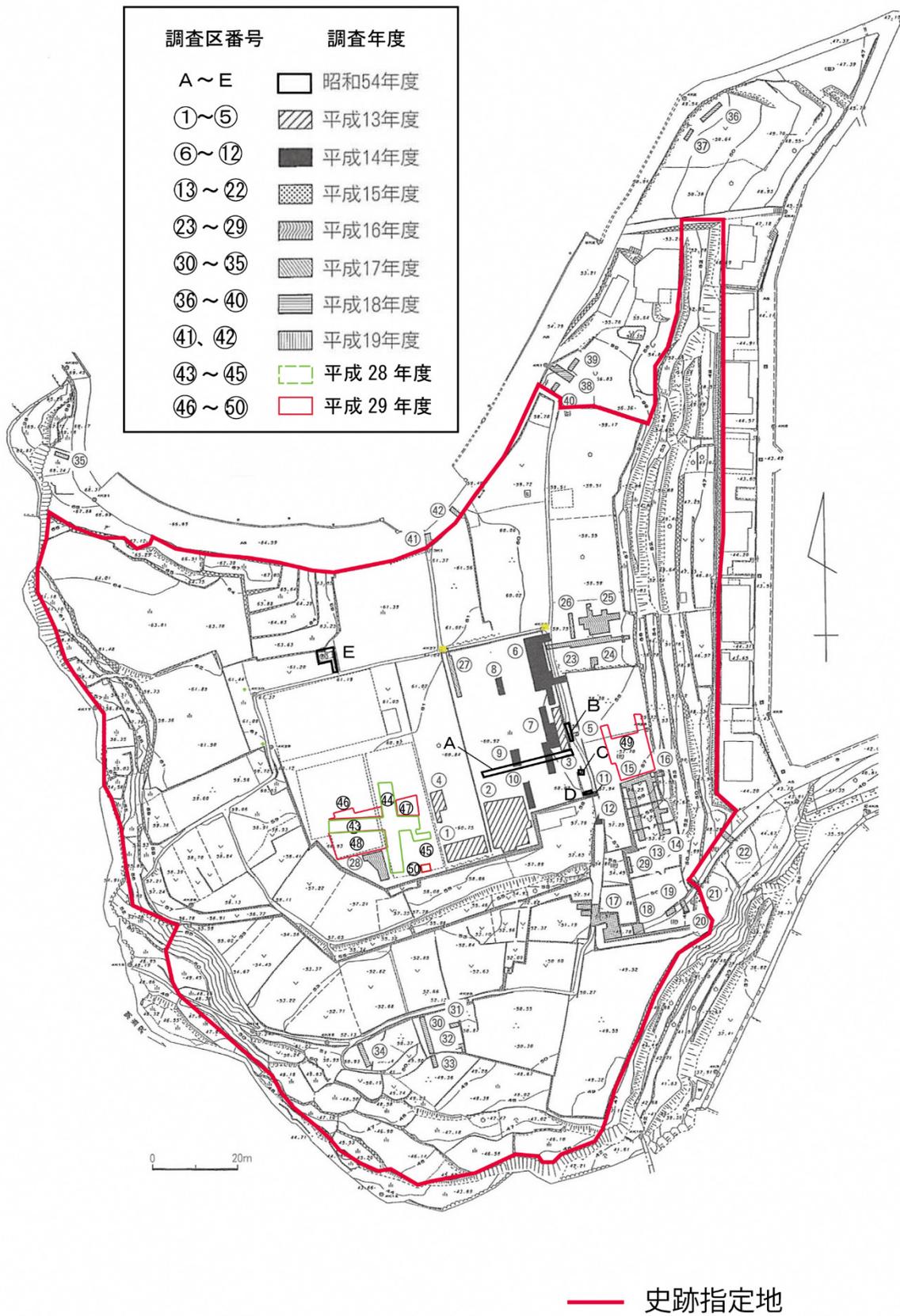


図8 発掘調査地点配置図

平成 28・29 年度の確認調査結果をもとに、図 9、図 10 のとおり書院と大手門の位置を確定した。

「復原」は、建物の改造の痕跡をもとに改造前の姿に戻すことである。「復元」は、遺跡で発掘される建物の痕跡（遺構）から上部構造を考えることである。本計画では、書院の整備に「復原」を、その他の建物については「復元」を用いることとする。なお、建物ではないが、石垣を江戸時代の姿に修復することにも「復元」を用いることとする。



図 9 書院の遺構平面図と復原（案）



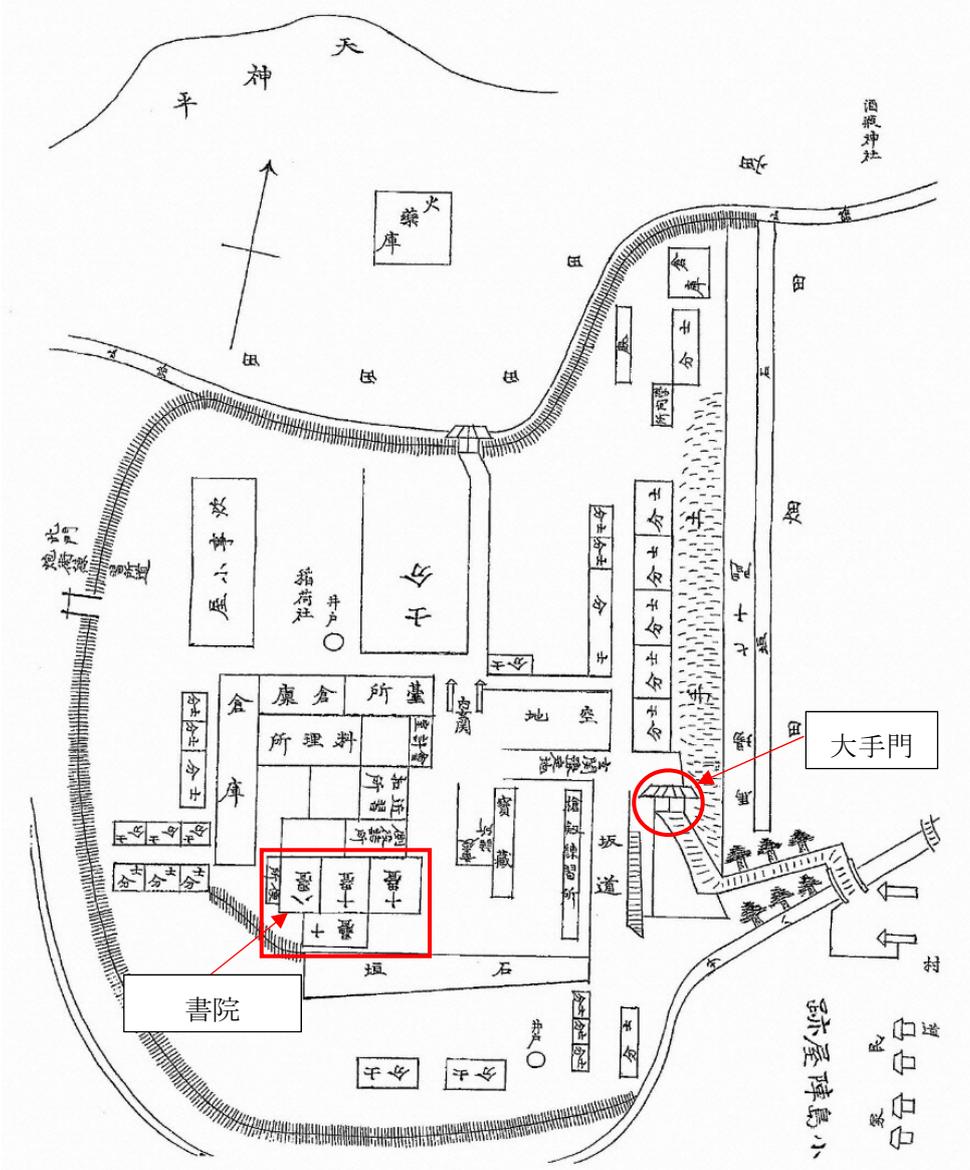
平成 29 年度確認調査平面図 49 区

図 10 大手門の遺構平面図と復元 (案)

(2) 陣屋跡にあった建物について

大正2年刊行の『小島村史』によると、陣屋跡には明治7年(1874)に、陣屋(建物)をもとに多少の改築を加えて、包蒙舎、後の清水小島小学校が設置された。明治30~40年代には、数度にわたり教室が増築された。大正2年当時、陣屋建物と呼べるのは教員室続きの一棟であり、ほとんどの陣屋建物は残っていなかったことが読み取れる。また、「小島陣屋図写(小島小学校保管)」の右下旧校舍図、「包啓舎跡 旧小島小学校実景 明治42年秋」を見ると、敷地内に書院に相当する建物のほか校舎が数棟描かれており、小島村史の記述とほぼ一致している。

昭和52年発行の『わが郷土』には、昭和3年に小学校が陣屋跡から現在地(清水区小島町619)に移転する際、陣屋跡にあった建物のうち教員室と校長室が小島町786-2に小島公会堂として移築され、一部が旧但沼診療所に病室として移築されたことが記載されている。この教員室と校長室が、かつての陣屋の書院であったと考えられる。



出典：大正2年刊行『小島村誌』

図11 小島陣屋図(一部加筆)

第3節 小島地区を取り巻く観光の動向

平成 28 年度に策定した整備基本計画（構想部門）では、小島陣屋跡を含めた甲州街道沿道の歴史文化資源を活用しながら、より多くの見学者やリピーターを地域に呼び込む視点から、広域整備構想を提案した。広域整備の範囲とその具体化に向けては、甲州街道沿道の興津から宍原のまちづくりと連携してより広域の集客を意識しつつ、史跡以外に興味をもつ観光客をもターゲットとした集客施策が必要になる。そこで本節では、改めて小島地区周辺の観光交流の現状と課題を概観する。

(1) 小島地区周辺部の観光交流客の動向

史跡小島陣屋跡では、「小島町文化財を守る会」によるボランティアガイド利用者が年間 150 人程度いるが、個別の見学者もいることから、正確な見学者数は明らかではない。

史跡周辺の平成 28 年度の観光交流客数（静岡市調べ）を見ると、史跡の立地する興津地区は 486,669 人で市全体の 1.8%を占めている。小島地区での宿泊客はほとんどいないと考えられる。

興津地区の主要な観光交流施設としては、駿河健康ランド、興津坐漁荘、清見寺などがある。これら施設のほとんどは興津の市街地に集中しており、小島地区に目立った観光交流施設は立地していない。また、集客イベントとして例年、興津宿寒ざくらまつり、朝鮮通信使関連のイベントや地域のイベント（舎人親王祭典、酒瓶神社、両河内祭り等）が行われている。さらに、興津川上流部に位置する両河内地区には、温泉施設、社会教育施設（清水和田島自然の家）、食事処、キャンプ場などがある。これらの施設へは、国道 52 号の但沼経由あるいは、庵原、瀬名方面からアクセスできる。

このように小島地区を目的地とする観光客は少ないことが分かる。静岡市内では、清水港周辺の日の出地区、三保地区の観光交流客が占める割合が多く、これらの地区との有機的連携が課題となる。

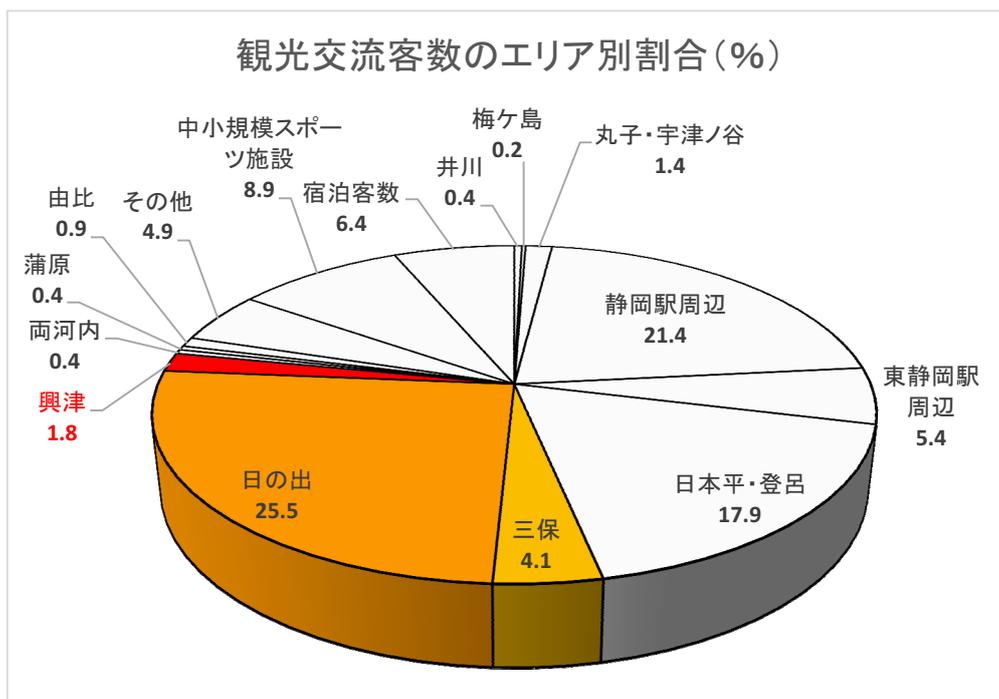


図 12 平成 28 年度の観光交流客数のエリア別割合（出典：静岡市）

表5 観光交流客数の推移

(人、%)

エリア	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	交流客数	全体比	交流客数	全体比	交流客数	全体比	交流客数	全体比
市全体	27,611,724	100.0	26,196,703	100.0	26,742,719	100.0	26,864,794	100.0
興津	502,776	1.8	469,722	1.8	500,708	1.9	486,669	1.8
両河内	145,223	0.5	115,227	0.4	100,051	0.4	96,433	0.4
	宿泊者数	—	宿泊者数	—	宿泊者数	—	宿泊者数	—
市全体	1,613,466	5.8	1,632,445	6.2	1,760,409	6.6	1,713,437	6.4

資料：静岡市

表6 エリア別観光交流客数（平成 28 年度）

エリア名	観光交流客数（人）	割合（%）
井川	116,181	0.4
梅ヶ島	60,015	0.2
丸子・宇津ノ谷	376,935	1.4
静岡駅周辺	5,739,993	21.4
東静岡駅周辺	1,438,827	5.4
日本平・登呂	4,808,358	17.9
三保	1,112,683	4.1
日の出	6,856,570	25.5
興津	486,669	1.8
両河内	96,433	0.4
蒲原	104,345	0.4
由比	250,121	0.9
その他	1,307,577	4.9
中小規模スポーツ施設	2,396,650	8.9
宿泊客数	1,713,437	6.4
市内合計	26,864,794	100.0

資料：静岡市

(2) 甲州街道（国道 52 号）沿道の現状

① 宍原～小河内

宍原地区では、一部に旧甲州街道と宍原宿の面影が残っている。国道 52 号沿いの「ししはら里の駅」に、野菜市や手打ちそばなどを提供する食事処が設けられている。

新東名高速道路の清水パーキングエリア内の施設（トイレ、休憩所、飲食、土産物店等）は、一般道からアクセスして利用できる。ここでバイクレンタルも可能である。



図 13 清水パーキングエリアのバイクレンタル店舗

②立花～承元寺

興津川沿いの承元寺町、立花等の集落は山の中腹の傾斜地に立地しており、狭い路地が特徴的な景観を保っている。場所によっては興津川対岸の小島陣屋跡への眺望がきく。承元寺には、製あん発祥の碑が立っている。

立花から浜石岳ハイキングコース（立花コース）が設けられており、万葉の歌碑や立花池等の資源を結んでいる。現在、立花や承元寺町と由比方面とを結ぶ道路はないが、明治時代の地形図には、承元寺から由比東倉沢、立花から由比西山寺方面を結ぶ古道が描かれている。

③興津川

河岸段丘上にある甲州街道や小島集落内からは、興津川を見通すことができる場所が少ない。また、興津川右岸の管理道は小島町付近で途切れており、これより上流側への移動が不便である。

小島町付近の興津川はキャンプや川遊びの適地外とされており、鮎釣客が訪れる以外に川辺周辺はほとんど活用されていない状況である。

興津川の川原には、かつて護岸と制水のための川除堤防が設置されていた。現在は堤防があった付近に「興津川川除の地」の看板が立てられている。



図 14 興津川川除の地の看板

④興津

興津は江戸時代には東海道の宿場町として栄え、明治時代には別荘地として有名な土地であった。興津の清見寺は、境内が国指定史跡の朝鮮通信使遺跡に、庭園は国指定名勝に指定され、重要文化財宋版石林先生尚書伝ほか貴重な文化財を数多く所蔵している。坐漁荘は西園寺公望の別邸を復元した建物で、ボランティアガイドが常駐している。横砂には静岡市埋蔵文化財センターが設置されている。（土日祝は休み、第1第3日曜除く）。興津川東岸には薩埵山陣場跡が立地するなど、豊富な歴史文化資源に恵まれている。



図 15 興津坐漁荘

⑤交通の現状

小島地区への自動車交通をみると、自家用車では東名高速道路の清水インターチェンジから興津を抜け小島地区に至るルートが一般的であるが、国道1号バイパスが混雑することが多い。新東名高速道路の新清水インターチェンジから小島地区まではほとんど渋滞が発生しない。

公共交通をみると、JR清水駅、JR興津駅方面から、路線バスで小島陣屋跡最寄のバス停に至る。平日、休日とも史跡周辺の散策や周遊には十分な運行本数があるといえる。しずてつバスでは、

静岡や清水の市街地方面から三保山の手線の但沼車庫までが一日フリー乗車券の使用可能区間となっている。(自主運行路線は使えない。)

水上交通をみると、清水港周辺では日の出地区、三保地区、江尻地区を結ぶ水上バスが運行しており、駿河湾フェリーが清水と土肥を結んでいる。いずれも観光客向けの航路であるが、興津を経由しないため、小島陣屋跡へのアクセスに関わりは低い。

その他、新東名高速道路の清水パーキングエリア（ネオパーサ清水）では、バイクレンタルが可能である。清水港周辺や由比地区にはレンタサイクルの貸出所があり、自家用車や公共交通とレンタサイクルを組み合わせた周辺の周遊観光が可能である。しかし、興津や小島地区周辺には、レンタサイクル貸出所や自転車道などは整備されていない。

⑥国道 52 号沿道の便益施設

国道 52 号沿道には、外部からの車利用者が利用できるトイレや駐車場がない。車を停車できる場所はコンビニの駐車場程度であり、休憩したり、地図を眺めたり、地域の情報を入手できる場所などもないため、来訪者はほとんど滞留することができない。

国道 52 号から取付道路を入ると、新東名高速道路の清水パーキングエリア（ネオパーサ清水）に付随した「ぷらっとパーク」の駐車場がある。また、小島陣屋跡見学のため小島町自治会館の駐車場が利用可能であるが、国道 52 号から道路を入った場所にあり、看板も設置されていないため見過ごされてしまっている。いずれの施設も、外部からの利用者に十分周知されていないと思われる。